

令和5年度 第1回 浜松市発達障害者支援地域協議会

議事録（抄録）

日時	令和5年8月2日(水)午後7時から午後9時	場所	浜松市役所 北館101会議室
出席者 (26名)	委員 (12名)	土屋賢治委員、平野浩一委員、藤田梓委員、松本知子委員、 小出隆司委員、浅井陽子委員、鈴木厚志委員、鈴木里江子委員、 湯本健治委員、高橋祥二委員、内山敏委員、大村美智代委員	
	事務局 (17名)	こども家庭部長：吉積慶太、こども家庭部次世代育成課長：園田俊士、 子育て支援課長：小山東男、幼児教育・保育課長：井川宜彦 幼児教育・保育課幼児教育指導担当課長：大橋泰仁、 児童相談所長：鈴木勝、 健康福祉部障害保健福祉課長：久保田尚宏、精神保健福祉センター所長：二宮貴至、 健康増進課長：渥美雅人 産業部産業振興課雇用・労政担当課長：田中言彦、 学校教育部教育総務課 学校・地域連携担当課長：鈴木健一郎、 教育支援課長補佐：南瀬悦司（代理出席）、 浜松市発達相談支援センター「ルピロ」：鈴木祐介、 子育て支援課課長補佐：佐藤智香 子育て支援課グループ長：宮木典子 他2名	
配布物	次第、第1回浜松市発達障害者支援地域協議会資料、委員からの事前質問に対する回答資料 「障害者雇用支援セミナー」ちらし、「そらいろの会」ちらし（大村委員持ち込み）		

次第1. 開会

○事務局

資料確認（次第、発達障害者支援地域協議会資料（緑色冊子）、

本日は専門委員13名中12名出席（1名遅刻）。浜松市発達障害者支援地域協議会設置要綱第5条第2項に基づき、委員の半数以上の出席により会議は成立していることを報告。

次第2. 委員の紹介

○事務局

今年度委員に就任された天竜特別支援学校校長 湯本健治委員、発達相談支援センター「ルピロ」所長 高橋祥二委員を紹介。

内山敏委員には、協議会設置要綱第3条の市長が適当であると認める者として引き続き協議会への出席を依頼する。

他委員については、冊子資料内の名簿で紹介に代える。

次第3. こども家庭部長挨拶

○こども家庭部長

委員の皆様には、協議会に出席いただきお礼申し上げます。

また、日頃から発達障害の支援につきまして、ご尽力いただいていることに感謝申し上げ

る。

浜松市では5か月後の令和6年1月1日から行政区が3区に再編をされて、中央区、浜名区、天竜区になる。区役所が行政センターに変わる地域もあるが、これまで通り市民の皆様や支援団体の方から寄せられる相談には、サービス低下することなくしっかりと対応していきたいと考えている。

この会議において、委員の皆様から発達障害者の支援について色々ご意見いただくことで行政の取り組みの充実につながっている。昨年度の実績報告をして、色々ご議論していただくということになるので、ご意見よろしくお願ひしたい。

次第4．議事

(1) 各課の取組状況について

○事務局

令和4年度の各課の取り組み状況と発達相談支援センター「ルピロ」の事業実績については、冊子資料の記載内容により事務局からの説明にかえさせていただく。

○事務局

令和4年度2回目の協議会での、就労移行支援事業所数が県内他地域と比較して極端に多いのはどうしてかという質問について回答する。

令和5年4月1日現在、浜松市の就労移行支援事業所は23事業所ある。人口10万人当りに想定すると約3施設。県内の市町を見ても、他の事業所を含めて10万人当たりの人口で勘案すると6番目の事業所数になる。

政令市20市あるが、その中でも12番目で、静岡市と比べると事業所数は多いが、突出して多いと考えてはいない。数的には就労移行を満たすような数になっていると考えている。

○事務局

委員からの事前質問に対する回答資料について説明

(2) 協議、質疑

○委員

少子高齢化の浜松市の中で、一人でも多くの市民が、健やかに生活できるような浜松市をつくるためには必要なことだと思って様々質問した。

教育支援課には、就学支援の実施について、新しい流れがどのように来年度影響を及ぼしてくるのか、結果を待って報告していただきたい。

冊子資料の20、21ページ、実績報告の欄に様々な議論の元になる数字が出ているので、こういう欄に、就労移行支援事業所がいくつあるなど、議論の元になるデータを載せていただくと他の委員の方々にとっても役に立つのではないかと思う。

教育総務課から放課後児童会の話が出ていたが、だんだん地域団体、民間に移行していて、民間の方で構成されたサポートチームが対応にあたっているということだった。そういった動きについて、サポートチームが実際にどの程度サポートを行われているのか具体

例について知りたい。

○委員

数字で動きが見えるのは本当に全体をとらえる上で大事だと思っている。生まれた時から発達の疑いがある子、それからたんぽぽ広場へ移った子、BプロやAプロへ移っていく子、そういう流れがすごく見える。しかし、幼稚園や保育園の現場の中で、障害認定を受けた子の受入れをしている保育園の数（111園）というのは載っているが、障害児認定されている子の人数が載っていないため、せっかく1歳半健診から追っている数が途中から何か数で見えなくなってしまうところがある。是非そんなことも数字として挙げてほしい。

不登校やひきこもりの数も毎年追っていけるようにしてほしい。子どもたちがいろいろな現場で、大変な状況や困り感を持っているのかわかるような、数字も教えていただきたい。

LD通級の数や、発達支援教室に来ている子の数とか、放課後児童会で受け入れている数だとかは載っているけれども、数に載っていないところがあるので、ライフステージに応じて、色々な子どもたちの状況に応じて、数字を出してほしい。

たんぽぽ広場に500人位は1歳半健診後の子が来るが、児童発達支援では、毎日通園の子が減り、幼稚園・保育園に通いながら並行して児発を利用する子が増えている。そうすると、これからますます幼稚園、保育園と、支援をするところの連携だとか、そこから学校へどうつなげていくのか、ということがとても重要になってくると思う。

障害保健福祉課のところも事業者数はあるが、受給者証を受けてる数（市が支援が必要だと認めている子の数）がどのくらいあって、それが毎日通園なのか並行通園なのかということまで見ると、動き的にいろいろなところが連携し合っているのが見えるのかなと思う。

○事務局

保育所等では、支援が必要な子をお預かりしているが、市から民間の保育所等に交付している補助金の対象としている園児数は把握している。昨年度、111園の民間の保育所等に対して補助金を交付しており、それに対する子どもの人数としては1,210人となる。

○委員

学校の先生が燃え尽きてしまって、ある学校は毎週担任の先生が変わるというのが今年から導入され、子どもは誰に相談していいのかわからないと言っている。これは教育委員会が把握しているのか。

冊子資料の中に、今年先生が何人病気になったのかとか、そういう情報を入れるのはどうか。

子どもを支えないといけないが、クレーマー化する保護者もいて、その要望を全てかなえることが支援になるのかと悩むことがある。

○事務局

担任が毎週変わるということは把握していないし、推奨もしていない。しかし、場合によっては、担任だけが抱えてしまうと大変なので、いろいろな先生が関わりながら、支援をしていくとか、校内で誰がどういう関わりをしていくかということところで、関わり方が変

わってることがある。学校体制の中で、一時的といった形で対応しているケースはある可能性がある。

○委員

しっかり調べたわけではないが、ある中学校に行った時に、担任の先生がそれぞれ決まっているのではなくて、学年の先生方で生徒たちを指導するというようなことをやり始めたという話を聞いた。例えば朝の会、帰りの会、ホームルームは通常は担任の先生が1年間ずっと見るが、学年の先生方がそれぞれのクラスに入るとのことだった。多分そのことかなと思う。その時学校の先生と話したのは、同じ先生が1年間ずっと見るとか、何年間か同じ先生が見るのが良い部分と、それによる弊害もある。小学生は学級担任制なので、基本一人の先生が一日中見ている。中学校は教科担任制なので、教科によって先生が変わる。そのメリットデメリットがあるというところでそういうやり方もあるなと思った。

○委員

診察室で話を聞いていると、状況がよく見えない場合がある。このことは子どもにとってどうかということと、親が聞いてどうかということがあるので、正確な情報と意見なり効果は検証されるべきだと思う。

○委員

冊子資料<1>-2 エジンバラ産後うつ病質問票の実施について、産後うつは約11人に1人と言われている。母親に対しては2週間健診があったりと手厚くなっている。国立成育医療研究センターの研究によると父親の産後うつも、母親と同程度であることが分かっており、国は令和3年度から出産や子育てに悩む父親支援について予算をつけている。父親の産後うつ問題は緊急の課題だと思っている。子育て支援ひろばでも父親の相談が増えている。育休をとる父親が増えていることもあり、父親の産後うつの把握をどうやってしていくのか、何かすでに考えていることがあったら教えていただきたい。国が父親支援の予算をつけているが、浜松市はそれについて活用されているのかどうかを教えていただきたい。

○事務局

委員のおっしゃる通り、母親の支援に関しては実施しているが、父親支援、産後うつの問題に関して、特設事業として実施していることはない。また、国の補助金もあるという話ですので、これは今後検討していきたいと思う。

○委員

冊子資料<1>-4 発達支援広場（たんぽぽ広場）の充実について、現在のたんぽぽ広場の待機状況と、対応策について何か考えがありましたら教えていただきたい。

○事務局

たんぽぽ広場については、対象は1,091人で実際に利用しているのが550人。待機は1ヶ月くらいある。コロナ禍では、会場の人数制限のため、待機があったということもある。今後状況を見ながらできるだけ待機がないように、事業者と調整していきたい。また、参加をしていない方の中には、保育園に行っていたり、親が参加を拒むような方も含まれている。そういった方については1歳半健診の事後フォローで対応しているので、地区担当

保健師から、継続的に教室の紹介等をして関わりをするという取り組みをしている。

○委員

私は複数のたんぽぽ広場に行っているが、待機がある区とない区があるのは明らかで、待機0がずっと続いている区と待機10が続いている区が隣り合っている。ということは、効率を考えて運用すべきだと思う。このタイミングで区の再編もあるので、それを少し先取りして、待機を減らしていく調整をしていく動き出しが必要。もう一つは、これも前に数字が出たが、たんぽぽ広場に滞在する期間がその事業者によって全然違う。スキルやノウハウの情報交換、あるいは、実際にその数字を変えていくのを含めてやっていく必要があるところにきていると思う。たんぽぽ広場をやっている事業者の情報交換会はやっているが、スキルやノウハウの交換、もしくはサービスの均てん化が必要だと思う。

○事務局

たんぽぽ広場の医師相談をしている土屋先生をはじめ、そういった先生のご意見を今後参考にし、またご相談させていただく。

○委員

発達障害の子たちのことを考えている回答をいただき、大変心強く感じた。私立の通信制高校には発達支援学級、多様性の背景がある子どもたちが通っているが、よく状況がみえないという話を何度もしている。他県が所轄で、浜松にサテライト校やサポート校がある場合、子どもたちは他県の子という形になり、浜松や静岡で把握されていないということがとても心配だったが、今日回答いただいたように、静岡県私学振興課でも前と比べてしっかり把握しているということ、浜松市の校長会で割り当てたサテライト校の調査をしていて状況把握をしているということで、とても前進しているなど、うれしい思いになっている。この情報を中学校の適切な指導に使って生かしたいというように回答いただいたので、是非とも今すぐにもその生徒指導の先生に情報提供してほしい。生徒や保護者の皆さんはその情報を求めている。

イオンの包括協定について、イオンと浜松市の包括で支援していくことが分かったが、特別支援学校高等部だけではなく、もっと他に支援を必要としている、例えば通信制高校であったり、就労に困っている方がいると思うので、ここに特化するのではなく、もう少し事業を拡大するなどの考えがあるか質問したい。

○事務局

イオンとの協定の中で行っている事業なので、そこはイオンとの話し合いをしていくことになる。検討させていただく。

○委員

イオン以外に他にいろいろ締結するという考えではなくイオンオンリーな形か。

○事務局

イオンの包括連携協定についても、障害だけではなく、いろいろな分野で協定として結ばれているところである。イオンとの協定の中で行っているということでご理解いただきたい。

○委員

浅井委員の質問は、実績を見ると対応している人数が少ない、ということを行っていることと、イオン1社との連携協定のみで行われるなど、拡充の視野が見えないということを受けて、これからの事業の規模に関するプランとスケールというふうに結ばれている。要するに発達障害のあるお子さんにとって、将来就労に結び付く選択肢がどれくらい増えてくるかを浅井委員は言いたいのかなと思った。そういう視野で考え、回答すべき話題ではないかと思うし、そこを障害保健福祉課だけではなく、産業振興課の話題にもなってくることはないか。浜松市として、発達障害のある子たちの学校卒業、教育を卒業して以降の活躍の場所をどの程度作ろうとしているのかと疑問に思うので、その線に沿って答えていただきたい。

○事務局

只今のお話しは、卒業後の就労という部分でどれだけ実践、体験ができるかということだと理解した。前回の協議会の意見でも企業の協力で、各種産業でトライアルができるような仕組みがないか、というようなお話しも伺った。私どもの方では連携云々ではなくて、企業の体験できる場所をなんとか開拓できないかというのを、念頭において、事業の契約はしていこうと考えている。ただ、支援をやっている事業者との話の中で、その就業体験先を開拓していくにあたり、その子の状態がどうかというのは、ある程度個々に話をしているかないと、企業の受け入れも進まないという中で、来年度は一気に大きく広げることは難しいので、少しずつでも取り組んでいきたいと考えている。しかし、今後の予算の確保等もありますので、現在どこまでできるのか申し上げられないが、取り組みは進めていきたいと考えている。

○委員

何かそういう動きが見える化されるとありがたい。市がどのように充実してきているのかということが見えると、保護者の方にとっても勇気づけられる情報になるのではないかな。

○委員

実績の報告で20ページに数字について、この協議会は10年くらいやっていて、参加させてもらう中で、結構、空白のコマがしっかり埋まってきたという実感がある。5年、10年と進む中で、発達障害という人たちが、この協議会を開くことによって生きやすくなったとか、将来的にこれがあったおかげで良くなってきているみたいなものが、この数字から見えるかどうかお伺いしたい。僕の中では、この数字だと良くなってきているのかどうかがよく分からない。体制が全然追いついていないものなのか、もしくは、ここが欠落しているよねというのは早急にやらなくてはいけないのではと思う。実感としての感想というか、現場にいる皆さんの体感としてこの数字、実績というのが、この数字の見方を委員のプロの皆さんに教えてもらいたい。

○委員

この協議会で対象としている発達障害の子たち。先ほどイオンでの、実習をしている学校とは特別支援学校で、これは療育手帳所持者なので、知的障害という人たちであって、数

字的には、多分、発達障害の子たちが実習するという機会はないと思う。通常学級にいた
子たちの数字載ってこない。私どもは10数年、20数年ぐらいデータを取っているが、最近
はイオンとか、薬局の杏林堂とか、非常に就労が増えている。そういう関係で、実習があ
りますけれども、残念ながらここに載っている就労先は、障害の就労なので、ここで議論
している発達障害の人たちが、大人になってからどこで働いているかという数字はない。
発達障害の人達がどこでどういう生活、就労しているかというデータは取りようがないと
思う。

○委員

何をもって良くなってきているのか。逆に言うと、全然機能していないのかというような、
どの辺で最終的に判断していけばいいのかという指標的に使えるものはないのか。

○委員

少し違う視点になるが、例えば幼年期から学童期にかけての適応については、数字として
は伴ってこないが初期療育をやることで、不適応の結果、学校に行けなくなる子の数が減
らないかというのは、以前から一つの目安として提出をされている。初期療育を一生懸命
やって、学校の支援の教室が増えてというところの中で、ただその一方それだけではない
経済的な問題や他の問題も関わって、不登校のリスクとしてどうかとなるとまた別の問題
になってきてしまう。ここでの直接ではないかもしれないが、不登校に関して支援する場
所が、居場所としてどのように支援するかが、その子とその後の就労であるとか生活適応
を考えるためには大事なものとして、いろいろな問題が絡み合っているという難しさがあ
ると思う。ただ、出生数が減っているにも関わらず、健診で指摘される方の割合が、1歳半
健診で20%前後、これ数年前は約11%だったので、増えているということは、理由として
スクリーニングとして細かいことまで注意して拾い上げる力が上がっている、問題の適用す
るいろいろなところの力がなかなかうまく育っていないなどが考えられる。あと療育が出
てきたことによって、園でも先ほど松本委員から併行通園している子が多いというのがあ
ったが、通常の幼稚園とか、学校も通常の教育のところ、療育を専門家の仕事みたいな
形で分断しようとしているような二極分布を個人としては感じている部分もある。

○委員

私の外来の経験では、発達障害で、通信制高校に通いながらアルバイトしている子たちの
多くは発達障害というと、雇ってもらえない。企業の方では病名を言われても、それに見
合った対応などができないことがその理由だろうと思う。病名があつて、それに応じてと
いうのはなかなか障害者雇用でない限りは厳しいのが現状。病名は伝えずに就労し始め、
本人の能力や学校名から察して配置換えなど企業が配慮して対応してくれていると思う。
私の外来にも自立支援とか手帳を持ちながらも、障害年金をもらわずに何とかやっている
人たちがいるので、障害年金をもらっているかもらっていないかと精神科にかかっている
かどうかで、その中に恐らく発達障害の病名がついている子が一定数いるので、そういう
意味での数字は出るのかもしれない。

○委員

そういう意味で言うと、事業の成果について数字上で表すのは、やはり難しいということなのか。

○委員

そうですね。数字で出にくいところもあると思う。ただ、例えば私たちが診療している中で特性が強くて症状がそろえば診断を満たす時期はあるけれども、成長によって適応が向上することによって、障害年金をもらわなくていいとか、福祉のサービスを利用しなくてもいいという状況になれば、それは診断に所属するような特性を持っていても、診断を満たさないから診断返上でよいというような形のレベルに成長すれば、一般雇用でもいいし、またサポートを受けてでも働いていく形になれば、結果的にはその経済活動に参加しているし、税金の登用も少なくできるところに、どれだけ育ってくれるのかという数字が上がってくるのが理想だと思っている。ただ、出しにくいと思う。

○委員

就労の部分では、体制がよくなっているかどうかというのは、やはりひきこもっているかどうか、社会との繋がりができているのかできていないのかというところが、1つのポイントではないかと思っている。なぜかと言うと、人手不足の中で言うと、1人でも多くの人たちの力を借りたいけれど、なかなかそういった人たちのめぐりあわせがないとか、働く能力があるという人たちに是非、社会の中にも参加してもらいたいとか、そう言った意味では就労するところの点数みたいなところにリンクしているといいと思っている。

産業振興課の就労定着支援の就職件数や相談件数では、発達障害の方という部分がくくられなかったと思うが、そういったもので何か良くなってきているのかなとか、いや全然追いついていないのかなというのは、手ごたえ的に欲しいかなというのは正直なところある。

○委員

浜松の出生数は、合併した時、政令指定都市になった時がピークで 8,000 人位だった。この会議が始まった頃、平成 20 年ぐらいの出生数が約 7,200~7,300 人。昨年度は、5,200~5,300 人まで減っている。ここ 15 年で 2,000 人ぐらい生まれてくる子どもが減っている。そこに支援が必要な子がいるということを考えたときに、いろいろな組み合わせを考えていく必要があると思う。例えば、生まれてくる子どもは減っているが、不登校児は増えている。これは一体どういうことなのか調べる必要があると思うし、不登校の子どもは低学年が多いのか、それとも高学年が多いのか、増えてきているのかなど、増加率との兼ね合いでも考え方は少し変わってくるのかもしれない。それから、生まれてくる子どもは減っているが、教育現場では発達支援学級が増えている。これは一体どういうことか、とその関係を頭で想像する。世の中インクルーシブだよ、みたいなことを言っているわけだが、発達支援学級が増えているということの浜松市における意味は一体何だろうか、というような観点で私だったら考える。良い悪いは別として、そういう視点で出てきている数字を組み合わせ、問題意識に結び付けているようなところはあると思う。

そして昨年 12 月に文部科学省から、公立小中高の通常学級に在籍している児童生徒で、行動面や学習面で課題を持っているとされている児童生徒が 8.8%という数字が出てきて

いる。8.8%はかなり大きいわけだが、実はこの中身、小1が11%、高3が2%くらいで数字が連続的に変わってくる。変化していく数字を参考にしながら、小学校低学年で大変な子が多い、もしそこで不登校が多いとしたら、ちょっと因果関係があるのかな、みたいなそういう視点で考えていくので、こういう基礎となる数字は私にとって大変大事である。

○委員

そういった点では内山委員の視点から見たら、良くなってきているという数字のあらわれに見えるのか。

○委員

システム的には良くなってきていると考えている。まずは1歳半健診で拾い上げる精度が高まっている、その前後での保護者、母親の支援を充実している、子育てということに関しては、例を挙げれば、はますくQ&Aみたいなものもあるし、子育て支援ひろばも拡充している。そういう環境が良くなっているようにシステム的に思っているのにかかわらず、不登校が増えているのはなぜか、とそういう着眼点を持って、分析していくことが必要なのかと思う。

○委員

指標の出し方は、そろそろ変える時期にかかっていると思う。事業なので、やはりこの事業のアウトプットを評価するために数字が必要であると、それはもう絶対に間違いない。この数字はほぼすべてが積み上げの数字である。

我々は約15年、行政にお願いして、どんどん間口を広げてもらい積み上げていった結果の数字がこれだけ大きくなったという点でも、明らかにこれは向上しているのだと私も思う。デマンドに対してサプライがあったという積み上げは、この15年間にできてきた。恐らく、就労とかその出口の領域に関してまだ詰めが必要だと思う。しかし入り口に関して、1歳6か月児健診や幼稚園に関しては、積み上げが進んできたので、あとはデータに関しては、クオリティの指標をまぜていくということが一つあるのではないか。

それから、どうしても量的な評価をして行かなければならないが、非常に長い時間にわたるデータを見ていくにあたって、横切りにブツブツ切っていくということには絶対量的な評価が連続しないという問題が常につきまとう。ということはやっぱりコンスタントにこの子たちがどうなっていくかというグループを追跡していく仕組みは絶対に必要だと思う。これは大嶋先生がいらした頃からずっと話題になっている1歳半健診後のたんぽぽ広場の子たちをしっかりと追跡していこうと。やりたいけれど、個人情報の問題があって非常に難しいけれど、量的なデータの積み重ねの正当性を担保するためには、避けて通れないのではないかと考えている。

○委員

不登校問題に関しては、引きこもりも含めて、正確なデータを見ている訳ではないが、ここ3年間のコロナ禍で、子どもたちが引きこもりやすい状況が加速されたかなという印象を持っている。外に出したくない親もたくさんいたし、何かあったらすぐ帰ってという状態もあって、それが未だに続いているような気がする。学校の先生が、身体症状のある子

を割と簡単に家にお戻しになるな、という気持ちをすごく持っており、それで学校に行けなくなった子たちの居場所が、適用指導教室以外に確保・提案されていないように思う。発達障害の子は不適応を起こすことが多いという点で、居場所についての現状を可能な範囲で教えてもらいたい。

○事務局

不登校のケースについては十分居場所が確保できていない状況である。予防・初期対応・自立支援という形で、不登校の子どもの支援を考えているが、予防の部分が厳しくなっている。コロナの影響もあり、数には入らない隠れた子もいるし、要因が明確でないというところが一番難しい。要因が明確になると、その要因の解消のための対応を考えていくことで、かなり解消されるが、本人もどうしてそういう状態であるかはっきり分からない、関わっている保護者や教員も、あくまでも推測でしかわからないということがある。それから一番大きいのは、家庭の価値観の多様化で、結局学校がどうしても行かせなければいけない場所であるかどうか、というところが一番大きな課題である。そこは私たちも根本的に考え方を変えていかなければならないが、学校に行く必要性がある場所であるとか、そこだけに限定されず、合わせていろいろな所にも学ぶ場所があるというところを、考えながらいかないといけない。昔のように当たり前前に学校に来るという考え方に縛られている私たちもそうだし、それに合わせて家庭の状況も変わってきているところもあるので、そういったところの要因の部分がかみきれていないというところがある。

支援体制については、校内では、発達支援教室という少し取り出しをしながらその子が安心して学べる環境がかなりの割合で設置されている。今力を入れているのが初期対応の部分で、校内に学びの教室（昨年度までの校内適応指導教室）という居場所をつくり、学校に全く来られない状態にならないようにつなぎとめることをしている。これは昨年度に比べて15教室増やした。それから数は足りていないが、校外適応指導教室を市内10教室開設している。そういったところを使いながら、校内での対応、それから校外での対応をしていく。

それから、まだ手立ては具体的でないが、要因の部分をはっきりさせ、対応の方法を考えて、予防の部分を充実させていかなければならないと考えている。

○委員

例えば発達支援学級というのは子どもの数が減っているけれども、年々増えているという状況、つまりそれは支援する場所が、増えているということなので、ある意味プラスと考えて良いかなと思う。通級指導教室については教室の数が増えていないため、人数も増えていないと思う。

不登校というのは、年間30日以上欠席した児童生徒の数を統計で出しているが、子どもの数が減っているのに、不登校の数が年々増えているというのは考えなければならない問題なのではないかと思った。

○委員

子どもたちの抱えているものをまとめると次のようになる。自己肯定感が低い・強い自己

否定感がある。人との関わりを失って孤立化している。宿題や課題が多くついていけない。大学進学へのものがき（親に理解してもらえない・親の期待に応えられない苦しさなど）。自立への不安。心と身体の不調・ネットやゲームへの依存。急激な社会の変化への不安など漠然とした不安。スクールカウンセラーが子どもの背景にはこのようなことがあると話していた。

特別支援学校の就労支援に関しては、知的特別支援学校等については、障害者雇用ということで理解がかなり進んでいる。発達障害の子たちが、障害者雇用ではなく、一般就労でいくというところにおいては、データとしては出てこないのかもしれないが、先ほど出た通信制の学校では、療育手帳や精神障害者手帳は所持していないが、発達障害と診断されている子たちは把握できると思う。その子たちが、その後どのような就労をしているというところは、そこを数値として拾うというのは難しい。大学でもやはり、合理的配慮の面から、発達障害と診断されている子たちは把握できていると思う。

そこに対し大学でも、就労サポートとか、就学支援というのはやっているの、そのところでも全部拾い集めるのは、なかなか難しいとは思いますが、ある程度の数字は出てくるのではないかと。そういった面で言うと、発達障害に対しての理解というのはかなり進んでいると私は思う。

それからその話は先ほどの話と繋がってやはり、発達支援学級が増えていることは良いことだというような、その中には発達障害への理解が進んできたと思う。学校教育関係者で、発達支援学級が増えてきているとか、明確になぜかということは、なかなか伝えるのは難しいと思うが、そういった理解も増えてきているのではないかと。

次第6.その他

○委員

この会議の要綱に発達支援者の支援に関し、必要なことと書いてあるので一つ申し上げたい。指定管理者の選定に関わることをする中で、障害者への配慮とか、高齢者への配慮とかということに関して、事業者がどんなことを行っているかが書かれていないのかということに違和感を感じた。明石市は障害者差別解消の推進に関する職員対応要領というのを作っていて、指定管理者がこれに準拠した障害者への合理的配慮をしなければならない提供を行うものとするということを定められているような形になっている。指定管理者とか委託者も、そういった障害者等への配慮ということを積極的にしていくには、そういった中にルールというか、文言というか、おいておかないと、なかなか現場の中ではそういったことが配慮されないのではないかと。

指定管理委託の時に加点で高齢者活躍宣言を取ると1点とか、健康優良認定企業だというものがあると思うが、その中に障害者への配慮とか、合理的配慮とか、そういったものが加点になるような形にさせていただくといいのかなと思った。

あと、もう一点この会議自体だが、公開の会議になっているが、議事録等が公開されていないため、一般市民の皆様がこの会議のことを知ることができるように、是非早く公開を

していただきたい。あわせて、会議日程についても、公開してほしい。

次第7. 閉会

○事務局

本協議会は、以上をもって閉会。今年度第2回協議会は令和6年2月頃に予定している。

○委員

空色の会というチラシを配付した。

子育て支援ひろばを行う中で、療育に通っている親からなかなか悩みを話す場がないと聞き、今年からアクティブに協力いただき、療育に通っているお子さんの会を開始した。

○委員

参加者は自分の子が発達障害で療育に通うということはとても受容ができないと悩んでいて、なかなか話せない、先が見えない、将来のライフステージが見えないということだった。アクティブは20年やっていて、子どもたちも成人になってきたので、その部分で、療育の受容の部分はどういうふうにして私たちはやってきたかをお話し、やはり早期療育にすることによって、子どもの成長は変わってくるので、まずは療育に飛び込んでやってみましょう、と寄り添いながらやっている。そうすると、お母さんたちの顔色も変わってくるので、お話しができてよかったなと思う。